

Higashikawa

Partnership Hand Book

新しい未来を共につくりだす

東川オフィシャルパートナー制度

企業版ふるさと納税



写真文化首都

写真の町宣言

「自然」と「人」、「人」と「文化」、「人」と「人」

それぞれの出会いの中に感動が生まれます。

そのとき、それぞれの迫間に風のようにカメラがあるなら、

人は、その出会いを永遠に手中にし、

幾多の人々に感動を与え、分かちあうことができるのです。

そして、「出会い」と「写真」が結実するとき、

人間を謳い、自然を讃える感動の物語がはじまり、

誰もが、言葉を超越した詩人やコミュニケーションの名手に生まれかわるのです。

東川町に住むわたくしたちは、その素晴らしい感動をかたちづくるために

四季折々に別世界を創造し植物や動物たちが息づく、雄大な自然環境と、

風光明媚な景観を未来永劫に保ち、先人たちから受け継ぎ、

共に培った、美しい風土と、豊かな心をさらに育み、

この恵まれた大地に、世界の人々に開かれた町、

心のこもった“写真映りのよい”町の創造をめざします。

そして、今、ここに、世界に向け、東川町「写真の町」誕生を宣言します。

1985年6月1日

「共に」宣言

1985年 私たちは「写真の町」を宣言しました

「人」「自然」「文化」それぞれの出会いを大切に

写真映りの良い町づくりを目指した理想は

30年にわたる「写真文化」の取り組みを通じて

世界の写真に出逢い 人々と触れ合い 笑顔が溢れる

「写真文化首都」へと進化 発展してきました

今 私たちが この美しいまち 東川で心豊かに暮らせるのは

先人をはじめ 世界中の人々から注がれた愛情とともに

この郷土を大切に守り育ててきたからに他ありません

日本にとって明治 昭和は 大きな争いの時代でもありました

私たちは 人々が美しく心寄せ合う中で文化が生まれ育つ 令和の時代が

平成に続き 平和な時代であることを心より願ってやみません

世界では 環境 紛争 貧困など 多くの課題が山積しています

国籍や民族の異なる人々が 互いの違いを認め合い

対等な関係を築きながら生きていくために

互いの文化を理解し補完する 「共生社会」

互いの人権を尊重し融和する 「共和社会」

互いの生活を向上し繁栄する 「共栄社会」

の実現に向けて 私たちは これからも努力していきます

2020年 世界に向けて写真文化を発信する「写真文化首都」から

ここに「共生・共和・共栄のまちづくり」を進めることを宣言します

2020年12月10日

1985年と2020年の二つの宣言。それは、共に歩む、これからも共に進むことの約束。

Partnership with
Higashikawa

北海道のほぼ真ん中に位置する東川町。大雪山国立公園の一部を有し、豊かな景色をもつこの町は、1985年に「写真の町宣言」を発表しました。写真というメディアを通じて、「自然」と「文化」、そして「人」との出会いやつながりの中に感動が生まれることを信じ、私たちは35年以上、まちづくりを進めてきました。

いつしか「写真の町宣言」は、「写真」だけに留まらず、自然との関係性や文化の創造、人と人とのつながりが大切であるという意識を、この町に根付かせてくれました。地域の人たちの意識は地域価値を高め、「人が人を呼び人口が増加し続ける町」として注目を集めています。さらに2020年に「共に宣言」を発表。新型コロナウイルスの感染拡大で不透明な未来に対して、“文化のまちづくり”を基盤として、多様な方々と協働・共創しながら新しい未来をつくり出していきます。

この冊子では、「共に宣言」の具体的なアクションとして、東川町独自の「東川オフィシャルパートナー制度」と、地方創生のひとつの形として注目を集める「企業版ふるさと納税」を紹介しています。これらの制度を活用しながら、豊かで持続可能性のある社会の創造を共に目指しましょう。



未来を育む社会システムの共創を目指す
パートナーシップ制度

東川オフィシャルパートナー制度

INDEX

東川町とつながる
2つの制度

企業版ふるさと納税

寄附を通じて地域及び社会課題の解決に貢献
税制上の優遇措置が受けられる

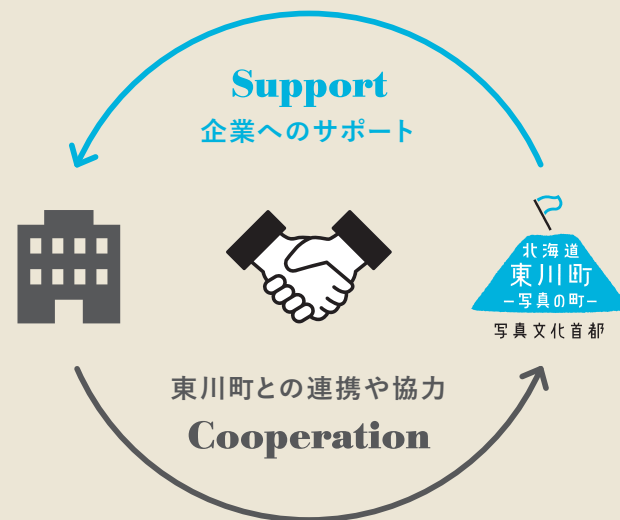
東川オフィシャル パートナー制度

誰もが豊かに暮らす未来のために

この町や日本の未来、そして人々のライフスタイルを育むことを目的とし、2019年よりスタートした東川オフィシャルパートナー制度。この制度は、東川町とつながりのある企業や団体とパートナーシップ関係を構築し、地域から、日本、そして地球規模の未来を育む挑戦とともに取り組むものです。

導入から5年が経過し、2023年12月現在46社と締結。各社と協議を進め、それぞれの企業や団体が持っている人材・技術・ノウハウなどのリソースを、東川町のまちづくりに最大限活用させていただきながら、次々に新しい事業が生み出されています。また、2022年10月からは「オフィシャルパートナー制度（公共連携版）」として、全国各地の自治体や公共機関との連携も行われています。

今後も、オフィシャルパートナー企業との事業連携や、ひがしかわ株主制度（ふるさと納税制度）の活用などを推進していきます。



オフィシャルパートナー
制度説明動画

本制度は、慶應義塾大学SFC研究所 社会イノベーション・ラボと共同研究開発してきたものです。

Support

オフィシャルパートナーと東川町が 連携する目的（実践例より）

Coaction

1 福利厚生充実

東川町内のテレワーク施設、研修施設の貸し出しや優待利用などによって、企業のリモートワークを支援しています。自然豊かな環境のなかで、従業員の皆さまに心地よく働いていただける環境を提供します。

Coaction

2 感性と創造性を育む「働き方改革」の実践

町内に企業向けの貸しオフィスを建設し、企業の地方拠点としての受け入れをしています。都市部に依存しない働き方を検討、実践できる場所として、町を活用いただくことが可能です。

Coaction

3 地域社会の未来に資する事業や商品・サービスの開発

東川町が抱えている課題を、オフィシャルパートナー企業のスキル・ノウハウを活かしながら、共に解決を目指します。地域課題を解決するための実践の場として、東川町を活用いただくことができます。

Coaction

4 課題解決・価値創造型の人材育成

三大都市圏に所在する企業等の社員を、東川町に派遣できる「地域活性化起業人」等の制度を用いて積極的に受け入れ、地域密着での課題解決の実務や挑戦などに共に取り組むことで、未来につながる新機軸をうみだすことができる人材の育成に活用することができます。

Coaction

5 企業活動における社会価値の創出

企業におけるSDGsやCSR、ESGなどの取り組みを共に実施します。日本や世界の課題を解決するための活動を、資源や自然が豊かな東川町を舞台に展開いただくことができます。

パートナー企業・団体のみならず
新しい未来が芽生えています

Cooperation

東川町とオフィシャルパートナー それぞれの強みを生かし、協働で取り組んだ 事例をご紹介します

写真文化首都「写真の町」 関連事業へのサポート

〈キヤノンマーケティングジャパン株式会社〉



1994年に始まった全国高等学校写真選手権大会「写真甲子園」に対して、カメラの貸し出しなどのサポートの他、町内で実施される各種写真イベントでの連携をしています。高校生の創造性や感受性の育成と活動の向上を、写真を通して共につくり上げています。

動画制作のプロが常駐し 町PR映像の撮影と発信

〈株式会社ホリプロ〉



地域の課題解決を目的とした「ホリプロスピード」を2019年に設立。地域活性化起業人の活用により東川町に社員が常勤。町へのタレントの招致も行いつつ、イベントやふるさと納税、文化推進事業の動画撮影、編集、発信による積極的なPR活動を行っています。

健康な町づくりに向けた自発的な 健康促進プログラムの提供

〈株式会社R-body〉



地域活性化起業人を活用し、コンディショニングコーチをR-bodyより東川町に派遣。町営施設の整備や、住民向けコンディショニング指導などを実施。町民のライフパフォーマンスの向上による“健康の町 東川町”を目指し、相互協力しています。

豊かな地域の未来をともに創る 「東川町リビングラボ」の実践

〈日本郵便株式会社〉



日本郵便、慶應義塾大学SFC研究所、東川町が協働体制を構築。郵便局を活用して、未来につながる仕組みを創出する実践（リビングラボ）に取り組んでいます。東川町をフィールドに、地域の未来を創造する新規事業や商品・サービスの開発を支援しています。

農業自動化による生産性向上 IoTのリード企業と実証実験

〈CKD株式会社〉

IoT時代の自動化をリードする機器メーカーCKDと連携。町内農家とも連携し、灌水バルブの導入による田んぼの灌水作業の遠隔自動制御や、ビニールハウスの窓開閉モーターの導入による換気・温度の自動調整などで、省人化、軽労化を目指しています。

新しい働き方である ワーケーションの提案

〈日本航空株式会社〉

JALの北海道ふるさとアンバサダー2名が東川町で“暮らすように”旅をし、JALホームページの地域紹介Webサイト「OnTrip JAL」にレポートを掲載。カフェやレストラン、雑貨店や、スキー場、酒蔵、家具店などを巡り、東川町の魅力を紹介しています。

社内にリゾートワークを 根付かせるための協働

〈株式会社ヌーラボ〉

社員が家族と共にリゾート滞在しながらリモート就業ができる研修制度を町内で実施。ヌーラボ社員は東川町民向けに特別授業を行うことが制度利用の条件になっており、ITリテラシーの向上やダイバーシティなどをテーマにした教養の授業を実施しています。

写真と音楽、文化での連携 日比谷音楽祭への出展

〈有限会社誠屋〉

誠屋が企画する「フリーで誰もが参加できる、ボーダーレスな音楽祭」をテーマにした日比谷音楽祭に、2022年から出展。写真文化首都「写真の町」東川町として、代表の亀田誠治さんと共に「写真×音楽」の文化での連携を進めています。

留学生や町民に対しての 就職・就業支援

〈株式会社ツナグ・ソリューションズ〉

地域活性化起業人を活用し、社員2名を町に派遣。日本語学校の留学生へ日本国内での就職支援及び就労サポートの拡充に協力。採用や求人等のノウハウ等を活用し、町民の職業能力の開発・向上と雇用機会の創出を目指しています。

地元プロチームと連携して 町技バレーボールの発展を目指す

〈株式会社ヴォレアス〉

町技（＝町のスポーツ）がバレーボールである東川町で、選手育成と競技の発展を目指す「ふるさと納税」の寄附プロジェクトを登録。町の名産品である「大雪岳岳源水」のヴォレアスラベルも製作・販売。今後、国体強化合宿の町内実施も予定しています。

パートナー企業同士の交流会

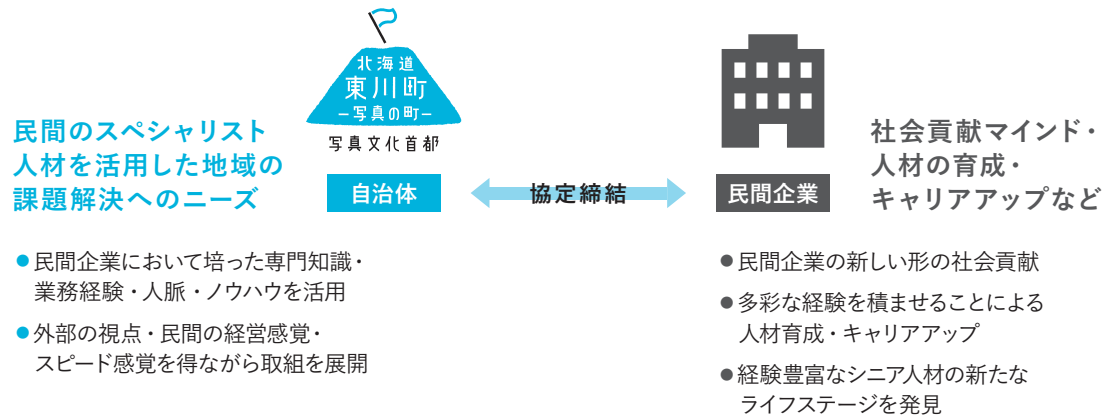
オフィシャルパートナー フェスの実施

東川町の現状、今後の展開などの情報共有や、パートナー企業同士の交流を目的とした「東川町オフィシャルパートナーフェス」を開催しました。持続的な地域社会をオフィシャルパートナーと共に創るための交流の場として、継続的に実施予定です。



「地域活性化起業人」を活用した 共創の取り組みとその事例

「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）」は、地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業などの社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、東川町では、同制度のもとで、企業の皆さまとともに日常的に活動をしながら、様々な試行錯誤に取り組んでいます。



活動内容 (例)

- ・ 地域特産品の開発、販路拡大
- ・ ICT分野 (デジタル人材)
- ・ 観光振興
- ・ 地域経済活性化 (中小企業のハンズオン支援)
- ・ 中心市街地活性化

特別交付税措置

派遣元企業に対する負担金など
企業人の受入に要する経費

上限額 **年間560万円/人**

期間

6ヵ月～3年

※総務省HPより引用

制度を活用して東川に社員を派遣している企業一覧 (2024年3月現在)

株式会社シー・エム・エス	1名	2020年4月～2023年3月
株式会社ツナグ・ソリューションズ	2名	2021年4月～2023年3月、2024年3月
日本航空株式会社	2名	2021年4月～2023年3月、2024年3月
NECネットエスアイ株式会社	1名	2021年7月～2024年6月
株式会社R-body	2名	2021年7月～2024年6月
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	1名	2022年9月～
青山メディカルグループ	1名	2023年4月～
株式会社ホリプロ	1名	2023年4月～
日本郵便株式会社	1名	2023年4月～
工機ホールディングスジャパン株式会社	1名	2023年12月～



〈株式会社R-body〉

なかしまひでゆき
中島秀雪さん 所属：保健福祉課 ライフパフォーマンス室

トップアスリートが実践するコンディショニングサービスを町民の方々に届け、健康なまちづくりに従事。姿勢や肩こり・腰痛の改善など日常生活のライフパフォーマンス向上をサポート。定期的な講座を通じて、子どもから高齢者まで多くの町民に広めている。

派遣元企業にとってのメリットは？

「首都圏では体験することのできない人との関わりを通じて、事業の意義を見つめ直したり、地方における将来的な展開の可能性を探ることができるのは大きなメリットだと思います。」



〈日本航空株式会社〉

まつさかしほ
松坂志保さん 所属：経済振興課 経済振興室

商工・観光の担当部署に所属して、主に観光プロモーションの事業に従事。観光協会など町内の団体とも連携して進めている。民間企業と異なる役場の仕事に最初は戸惑いながらも、ゼロからイチを作る東川の挑戦に自身もやりがいを感じている。

地域で働くことで得られたものは？

「日本航空が地方事業を進化させる中で、実際に地域に入って暮らし、役場で働くことで、外から見えなかった視点や価値観を得ることができ、今後活かしていきたいと思っています。」



〈カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社〉

せきみずいくこ
関水育子さん 所属：文化交流課 文化推進室

文化を通じた交流と情報発信を担う複合施設「せんとぴゅあ」を拠点に、文化事業に携わり、イベントの企画をするなど精力的に活動。東川が育んできた豊かな文化資源、それらが生み出す社会的インパクトからまちの可能性を感じている。

東川へ来て何が一番変わった？

「都心で暮らしていた頃と比べ、日常的に人と話をする機会がすごく増えました。東川には身近な人や見知らぬ他者との助け合いの循環があり、地域への感謝の気持ちが自然に芽生える。自分にできることは何でもやってみようという気持ちになります。」

オフィシャルパートナー企業



多種多様な業界の企業の皆様に東川町のまちづくりにご賛同いただき、前ページでご紹介した以外にも、それぞれの企業の強みを生かした様々な取り組みが行われています。ここでは、未来を共に歩む、オフィシャルパートナー企業の皆様をご紹介します。

(2023年12月時点)



詳細・申込みの問い合わせ

東川町までメール又はお電話にてお問い合わせください。

本町担当者からパートナー協定の詳細について連絡させていただきます。

東川町 経済振興課

〒071-1492 北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号

TEL : 0166-82-2111

E-Mail : brand@town.higashikawa.lg.jp

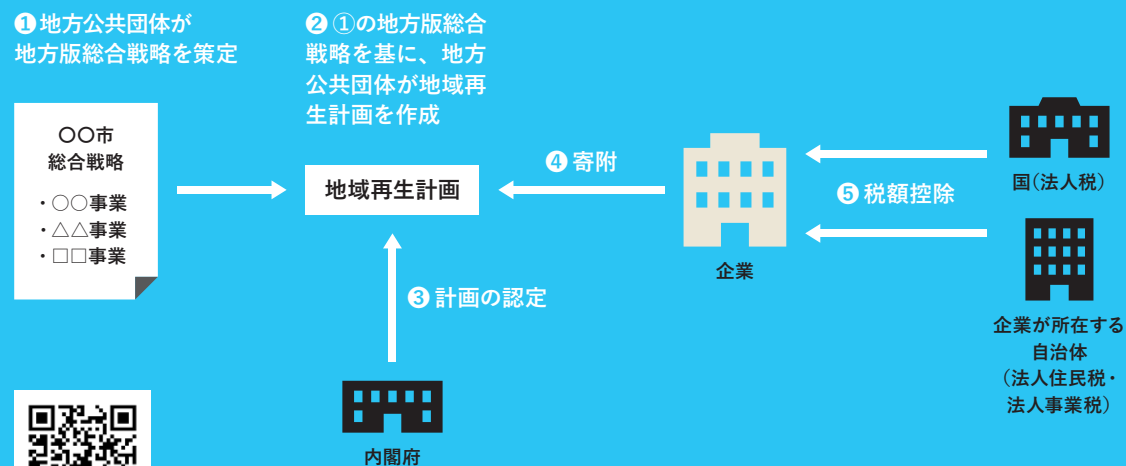
企業版 ふるさと納税

寄附を通じて、地域及び社会課題の 解決に積極的に取り組む制度

企業版ふるさと納税は、正式名称を「地方創生応援税制」といいます。内閣府から認定を受けた地方公共団体の事業やプロジェクトに対して、企業が応援したい取り組みを選び、寄附することによって、国や自治体から税制上の優遇措置を受けられる仕組みです。

また税制上のメリットだけでなく、「SDGs」の達成など社会貢献として企業PRになるほか、地方公共団体との新たなパートナーシップの構築、そして地域資源を生かした新事業展開などのメリットもあります。

令和2年度に税制改正があり、優遇措置が大幅に拡充されました。この特別措置は令和6年度まで延長されることになり、活用する企業が増えています。東川町の取り組みを応援して下さる皆様をお待ちしています。



企業版ふるさと納税
説明動画

Benefits

企業にとってのメリット

社会貢献
企業としてのPR効果
(SDGsの達成など)



**パートナーシップ
の構築**
地方公共団体との
新たなつながり

新事業展開
地域資源などを
生かした取り組み

企業における課税の特例（税額控除）

↓
寄附額の最大9割が軽減されます

改正前（令和2年3月31日まで）

損金算入による軽減効果※ 国税+地方税	法人住民税+ 法人税	法人 事業税	企業負担
約3割	約2割	約1割	約4割

拡充

軽減効果最大
約9割に!

改正後

損金算入による軽減効果※ 国税+地方税	① 法人住民税+② 法人税	③ 法人事業税	企業負担
約3割	約4割	約2割	約1割

通常の寄附※

企業版ふるさと納税を活用した寄附

※ 企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入される為、寄附額の約3割（法人実効税率）相当額の税の軽減効果があります。

〈科目ごとの特例措置〉

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税金控除（法人住民税・法人税割額の20%が上限）
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税金控除（法人事業税額の20%が上限）

資本金の金額や所得の金額に応じて控除額が変動しますので、
詳しくは会計士や税理士にお尋ねください。

Project

現在募集している、寄附の対象となる 事業の一部をご紹介します

東川町では、多くの事業について企業版ふるさと納税での寄附を募っています。いただいた寄附金については、企業のみならずご相談のうえ、町民だけではなく、道内や日本全体の活性化に繋げるための資金として活用させていただきます。

ここでは、特に東川町がご協力いただきたい事業をご紹介します。

※制度の詳細については、内閣府地方創生推進事務局のポータルサイトをご覧ください。



寄附募集事の例

- 写真文化首都「写真の町」推進事業
- 東川発KAGUデザインミュージアム事業
- 日本福祉人材育成事業
- 竹内智香選手と協働！
スノーボードキッズ育成事業
- 海外青年応援プロジェクト
(東川ウズベキスタン学際学術
プログラム〈HU-MAP〉連携事業)
- ヴォレアス北海道と共に！
バレーボール人材育成事業
- 天人峡温泉地区復興事業



詳細はこちら

PICK UP Project 1

天人峡温泉地区復興事業

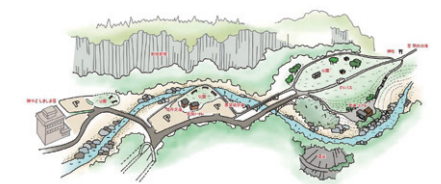


日本最大の国立公園として知られている大雪山国立公園に所在する天人峡地区は、北海道一の落差約270mを誇る羽衣の滝や、切り立った岩壁からなる柱状節理をシンボルとした風光明媚な温泉地区として古くから知られておりましたが、天人峡に複数軒あった宿は、今では1軒の宿をのぞき経営が立ちゆかなくなり、建物が廃屋と化した状態です。

本来非常に豊かである天人峡の自然資源を次代に繋ぐため、このままの姿に放置することはできないことから、令和4年より建物の除去から跡地整備に関して、大雪山国立公園天人峡地区魅力向上検討会を立ち上げました。林野庁、環境省、国土交通省、北海道などの関係機関と地元東川町、美瑛町により検討を重ね、本来の天人峡が持っていた人と自然が共存する姿に近づくため、東川町と美瑛町が事業主体となり、天人峡温泉の環境保全（レクリエーションの森復活）に取り組んでいます。本事業では、負の遺産である廃屋を撤去、跡地を有効利用し、天人峡地区の魅力をより一層引き出すことを目指しています。

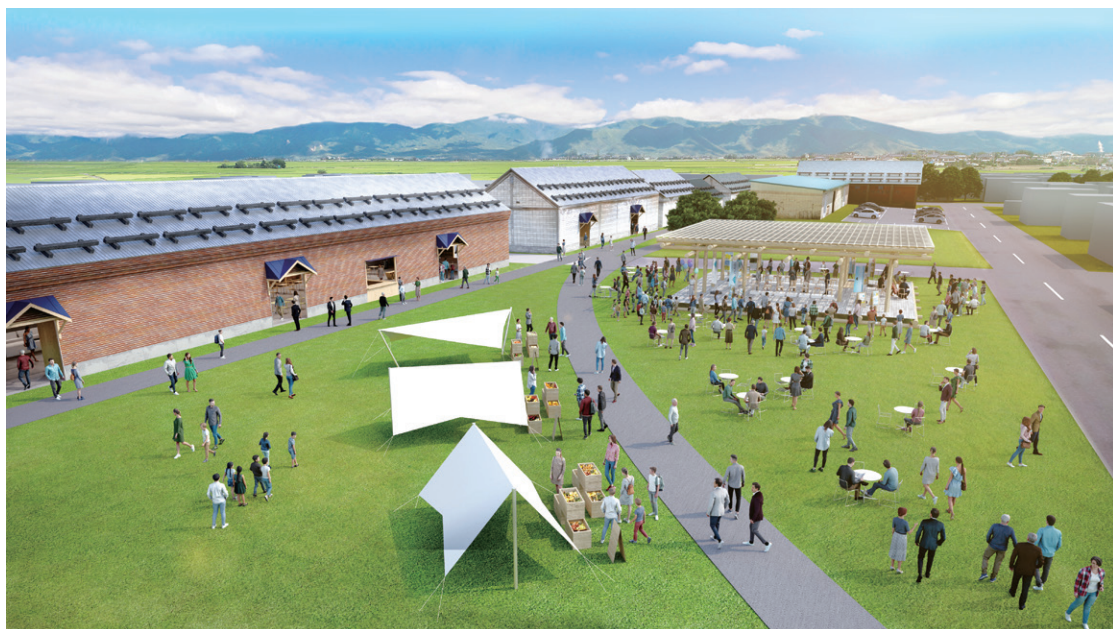


現在の天人峡の廃屋



跡地整備イメージ

東川発 KAGU デザインミュージアム事業



日本5大家具産地のひとつ、「旭川家具」の主要産地である東川町。魅力的な地域へ人が遊動する時代あって、美しい自然と清らかな地下水による生活や、安全で豊かな農作物などの「自然環境」だけではなく、美意識と機能性、デザインのある旭川家具、さらに世界的な「織田コレクション」をはじめとする「文化資産」は、町にとっても貴重な未来資源です。

多くの家具・クラフト職人が集いその匠たちが技を競い芸術性の高い家具を作り続けています。その洗練された木工製品・クラフト作品や、「織田コレクション」を中核にし、東川町は「家具デザイン文化」を世界へ発信するKAGUデザインミュージアムの実現を目指しています。

このKAGUデザインミュージアム（仮称）を拠点として、志ある多くの方々とともに、これらの未来資源と共に豊かで丁寧な暮らしを育み、新たな地域や暮らしのデザインを町内外に広く発信していきたいと考えています。



KAGUデザインミュージアム内観イメージ



世界有数の北歐家具コレクション「織田コレクション」

申し込み方法

寄附の流れ

1 寄附申込書の提出

「寄附申込書」に記入し、
下記担当までご提出ください。
※お問い合わせも下記にご連絡ください



こちらから
ダウンロード

東川町 経済振興課

〒071-1492 北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号

TEL : 0166-82-2111

E-Mail : brand@town.higashikawa.lg.jp

2 寄附金の納付

「寄附申込書」の受領後、納付に関するお知らせをします。

3 受領証の交付

入金を確認次第、「受領証」を送付します。

4 税制措置の申請

「受領証」とともに税の申告をお願いします。

〈制度を活用する上での留意事項〉

1. 本制度は、企業の本社（地方税法における主たる事務所又は事業所）所在地以外の地方公共団体に対する寄附が対象となります。
2. 寄附額は1回当たり10万円以上が対象となります。
3. 寄附を行うことの代償として、経済的利益供与は禁止されています。
4. 寄附金額は確定した事業費の範囲内までとなります。

1985 ● 写真の町宣言 写真の町東川賞 東川町国際写真フェスティバル

写真映りのよい景観に恵まれたまちとして「写真文化」に基盤を置いた写真の町宣言を発表。また毎年優れた作品を残した作家に授与する、自治体が主催する初の写真賞「写真の町東川賞」を設立。さらに写真文化を通して世界に開かれたまちをつくるために、東川賞の授賞式や受賞展示などを実施する東川町国際写真フェスティバルもスタートした。



東川町国際写真フェスティバル

1994 ● 写真甲子園

全国の高校写真部から予選を勝ち抜いた写真部が東川町で決勝を戦う全国高等学校写真選手権大会（写真甲子園）が始まり、町民と全国の高校生との交流が生まれる。



2005 ● 新・婚姻届

婚姻届の書類を東川らしいデザインの台紙に添えることで結婚の記念品とし、また役場の窓口に提出した瞬間の写真を撮影してプレゼントする試みを開始した。その後、新・出生届もスタート。



2006 ● 君の椅子

東川町で生まれた赤ちゃんに、地域の職人が制作した椅子をプレゼントする「君の椅子」事業が始まり、子どもの誕生を心から歓迎する気持ちを表わした。



2008 ● ひがしかわ株主制度 環境省の平成の名水百選

東川町らしい「ふるさと納税」の形を検討し、寄附をしてもらい商品进行贈るだけでなく、継続的な関係を作るために考案した独自の「ふるさと納税」ひがしかわ株主制度がスタート。また東川町役場に写真の町課が創設された。さらに、東川町が有する旭岳の天然水が、環境省の平成の名水百選に選ばれるなど、東川町にとって節目の年となった。



大雪旭岳源水公園

2014 ● 写真文化首都宣言

写真の町宣言から30年の節目に、写真文化の発信拠点としての役割を今まで以上に担おうという決意表明として、写真文化首都宣言を発表。



2015 ● 町立東川日本語学校設立 高校生国際交流写真フェスティバル

全国初の町立東川日本語学校を開設し、中長期で留学生を受け入れられる体制を整えた。また高校生国際交流写真フェスティバルが始まり、2019年には世界21の国と地域が参加するイベントとなった。



高校生国際交流写真フェスティバル

2017 ● 織田コレクションの公有化 映画『写真甲子園 0.5秒の夏』

「家具の町」でもある東川町。椅子研究家の織田憲嗣氏が長年、収集、研究してきた20世紀の優れたデザインの家具などの公有化を決定。映画『写真甲子園 0.5秒の夏』の公開もあり、話題となった。



映画『写真甲子園 0.5秒の夏』

2019 ● ゆめぴりかコンテスト2019 最高金賞受賞

旭岳のおいしい天然水を使って、独自の厳しい品質基準のもと作られている「東川米ゆめぴりか」が、「ゆめぴりかコンテスト2019」にて最高金賞を受賞した。



2020 ● 東川町文化ギャラリーリニューアル
東川町公設酒蔵「三千櫻酒造」誕生
「共に」宣言

東川町文化ギャラリーが4つの展示室、撮影スタジオ、東川の家具を備えたラウンジを有する空間にリニューアル。また、岐阜県にあった「三千櫻酒造」が東川町に移転し、公設民営酒蔵としてスタート。そして新型コロナウイルスが猛威を振るったこの年、「共に」宣言を発表し、世界の人々と共に平和な世界の実現を目指すことを誓った。



三千櫻酒造「彗星」「きたしづく」
純米大吟醸酒

2021 ● 椅子の日制定／「椅子の日」宣言
「隈 研吾&東川町」KAGUデザインコンペ

日本五大家具のひとつとして有名な旭川家具の約30%を生産している東川町。4月14日を椅子の日に制定、「椅子の日」宣言を発表。建築家・隈研吾氏との取り組みもスタートした。



「隈 研吾&東川町」
KAGUデザインコンペ

2022 ● ゼロカーボンに取り組む 適疎な町宣言

2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すために、「ゼロカーボンに取り組む 適疎な町」を宣言。脱炭素の目標を設定し、今後、地域の強みを生かした計画を策定する。



2023 ● 映画『カムイのうた』完成・上映開始

アイヌ文化伝承者、知里幸恵さんをモデルにした映画『カムイのうた』。アイヌ文化と共に、大雪山国立公園を有する東川町の「大雪山文化」を次世代に伝えることを目指すものとして制作。



写真文化首都「写真の町」東川町
東川パートナーシップハンドブック
東川町官民連携の手引き

〒071-1492
北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号
TEL：0166-82-2111 FAX：0166-82-3644
発行：東川町



2024年2月29日 更新版